

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200203	株式会社下関平成タクシー(法人番号1250001005724) 代表者 藤野秀之	山口県下関市細江町2丁目2-28	本社営業所	山口県下関市細江町2丁目3-2	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年1月9日及び同年1月27日に死亡事故を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	2	0
20200212	柳井第一交通株式会社(法人番号3250001012603) 代表者 栗原教臣	山口県柳井市中央2丁目8-7	本社営業所	山口県柳井市中央2丁目8-7	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和元年11月7日及び同年12月19日に健康起因による死亡事故を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0